

総合評価方式の制度および運用の見直しについて（平成28年8月1日施行）

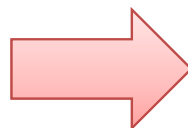
見直しの内容

1. 「社会貢献・政策貢献」の評価対象事業を追加

＜社会貢献優良企業の対象事業＞

- ・障がい者雇用促進事業
- ・環境配慮型事業所支援事業
- ・次世代育成・男女共同参画支援事業

配点	認定
1.5	3つ
1	2つ
0.5	1つ
0	無し



＜社会貢献優良企業の対象事業＞

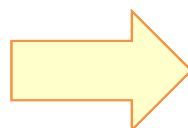
- ・協力雇用主支援事業
- ・消防団協力事業所支援事業
- ・障がい者雇用促進事業
- ・環境配慮型事業所支援事業
- ・次世代育成・男女共同参画支援事業

} 追加

配点	認定
1.5	3つ
1	2つ
0.5	1つ
0	無し

2. 「本店所在地」の地場企業の評価内容を変更

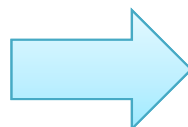
評価内容	配点
・公告日において本市に本店を有し、かつ本市競争入札有資格者名簿への地場企業としての継続登載期間により5段階評価	【5段階】
A：本店所在かつ名簿登載期間30年以上	A：1.00
B：本店所在かつ名簿登載期間20年以上30年未満	B：0.75
C：本店所在かつ名簿登載期間10年以上20年未満	C：0.50
D：本店所在かつ名簿登載期間2年以上10年未満	D：0.25
E：本店所在かつ名簿登載期間2年未満、または本店所在せず	E：0.00



評価内容	配点
・公告日において本市に本店を有し、かつ本市競争入札有資格者名簿への地場企業としての継続登載期間により5段階評価	【5段階】
A：本店所在かつ名簿登載期間30年以上	A：1.00
B：本店所在かつ名簿登載期間20年以上30年未満	B：0.75
C：本店所在かつ名簿登載期間10年以上20年未満	C：0.50
D：本店所在かつ名簿登載期間10年未満	D：0.25
E：本店所在せず	E：0.00

3. 「追加提案」としない評価基準をより明確化

「追加提案」としない提案を、
「工事目的物を変える等の過度な提案」などと
示している。



「追加提案」としない提案の具体例として、
要求水準に対する過剰な提案等の事例を
明示し、評価の対象をより明確化する。